

令和4年10月27日

各関係機関長及び関係各位

九州大学大学院工学研究院長
園田佳巨

九州大学大学院工学研究院 機械工学部門 設計工学講座 教員（教授）公募について

1. 募集人数 教授 1名
2. 業務内容 教育・研究
3. 所属 九州大学大学院工学研究院 機械工学部門 設計工学講座
4. 専門分野 トライボロジー・表面工学（摩擦・摩耗・表面損傷メカニズム、摩擦制御、摩耗抑制、表面損傷防止、環境負荷低減、超潤滑など）
5. 担当科目 大学院工学府水素エネルギーシステム専攻にて、トライボロジーおよび水素エネルギー関連の科目（トライボロジー、水素利用工学概論、先端エネルギー特論など）を担当
工学部機械工学科にて、設計工学関連科目（機械設計、機械要素、製図、図形科学など）を担当
英語による授業を含む
6. 着任時期 採用決定後できるだけ早い時期
7. 勤務形態 常勤（任期なし）、試用期間あり（3ヵ月）
8. 応募資格 博士の学位を有し、大学院博士課程における教育および研究の指導能力があって、当該研究分野において優れた業績のある方。
9. 提出書類 (1) 履歴書（写真貼付、学歴、職歴を記載、連絡先とE-mailを明記）
(2) 研究業績（学術論文、国際会議 Proceedings、著書、総説、特許、受賞歴、招待講演、その他に分類）
(3) 科学研究費、共同研究・受託研究等の競争的研究資金の獲得状況（代表分のみ）
(4) 教育実績
(5) 学会および社会における活動等（所属学協会およびその学協会での役員・委員歴、国際会議委員歴）
(6) これまでの研究の概要（2000字以内）
(7) 今後の研究計画（2000字以内）
(8) 教育と研究についての抱負（1000字以内）
(9) 代表的な論文の別刷（5編以内、各1部、コピー可）
(10) 応募者について意見を伺える方2名以上の氏名、所属および連絡先
10. 提出方法 提出書類一式（上記(1)～(10)のPDFファイル）をフォルダに入れてパスワード付きで圧縮したもの（ZIPファイル等）を下記の応募書類提出先にメールで提出してください。その際、メールの件名を「九州大学 機械工学部門 設計工学講座 教授応募」としてください。圧縮後のファイルサイズが5MBを超える場合は、書類一式を安全にダウンロードできる場所において、そのURLをメールでご連絡ください。また、圧縮ファイルの解凍用パスワードを別途メールでご連絡ください。応募メール受領後に、受領確認の返信をします。また JREC-IN サイトから直接応募することも可能です。その場合、提出書類全てを1つのPDFファイルとして纏めてアップロード下さい。48時間以

内に受領確認の返信が届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

11. 公募締切 令和 5 年 2 月 3 日（金）必着
12. 選考方法 書類による 1 次審査後、面接（研究・教育に関するプレゼンテーションおよび模擬講義を含む）による 2 次審査を実施（選考に関わる旅費等の経費は自己負担となります）。
なお、面接はオンラインで実施する場合があります。
13. 応募書類提出先および問合せ先
〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学大学院工学研究院機械工学部門 教授 澤江 義則
電話：092-802-3073
E-mail: sawae.yoshinori.134@m.kyushu-u.ac.jp
14. 労働条件 (1) 就業場所：九州大学大学院工学研究院機械工学部門設計工学講座（福岡市西区元岡 744）
(2) 就業時間・休憩時間・時間外労働：専門業務型裁量労働制により、7 時間 45 分働いたものとみなされます。
(3) 休日：土日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
(4) 賃金：年俸制（令和 2 年 4 月 1 日導入の年俸制）が適用されます。なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。
(5) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
(6) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙
15. 備考 (1) 機械工学部門の詳細は、<http://www.mech.kyushu-u.ac.jp/j/>を参照下さい。
(2) 九州大学では、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律 78 号）の精神に則り、教員の選考を行っています（男女共同参画推進室 <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp> 参照）。
(3) 九州大学では、「障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。
(4) 九州大学では、平成 29 年 7 月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。